

～冬休みの子供の安全について～

クリスマスやお正月など楽しい行事が多い冬休みが始まります。北国らしくスキーや雪合戦など雪を楽しむ機会も多くなりますが、一方で冬ならではの危険もたくさんあります。特に自動車は、降雪や吹雪などによって視界が極端に悪化するとともに、圧雪・凍結路面でのスリップなどによる「冬型事故」の危険が発生します。凍って滑りやすい横断歩道や積雪により狭くなった歩道を通行する場合には、自動車の動きに十分注意して危険を避けるようにしましょう。



～西園小学校で集団下校訓練が行われました～

西園小学校(生徒数504名)は、9月30日(金)の5時間目の時間を利用して、全校生徒を対象とした集団下校訓練を行いました。

この訓練は、大地震や猛吹雪などの自然災害や凶悪犯の学校周辺の徘徊といった危険性が高い事態が発生した場合に、児童を確実に保護者のもとへ送り届けることを目的として行なったものです。

児童は保護者が迎えに来るまで教室に待機しており、保護者が迎えに来た児童から順次下校しました。また、保護者が迎えに来られなかった児童は、自宅方面ごとに教師に引率されて集団下校をしました。今回の訓練では、6割ほどの児童が保護者同伴で下校しており、前谷教頭は「今後とも地域や保護者の皆様のご協力をいただきながら、児童の安全確保の取組を進めていきたい。」と話していました。



～児童を迎えに来た保護者～

～琴似中央小学校で防犯訓練が行われました～

10月13日(木)9時30分から、琴似中央小学校において、不審者が校内に侵入した場合を想定した実践的な防犯訓練が行われました。

札幌西警察署協力のもと、①不審者が上階へ侵入することを防ぐために、複数の教職員が「不審者への説得」と「身柄の拘束」にあたる不審者対応訓練、②発生した事態を警察へ迅速に伝える110番通報訓練、③児童に危害が及ばないように校内放送を合図とした教室の施錠・避難訓練が行われました。

不審者の現在位置や教室から出てはいけないことを担任教師や児童などにわかりやすく知らせるため、校内放送は学校独自の合言葉を使い知らせる方法で行なわれました。

札幌西警察署の池田生活安全係長は、「不審者は凶器を持っている可能性もあるので、対応時は間合いを取ることが重要。拘束する場合には手近にあるモップや書類挟みなどを有効に使って、警察官が到着するまでは拘束できるよう複数の人数で対応してもらいたい。」と不審者対応のポイントについてアドバイスしていました。



～不審者対応訓練の様子～

スクールガードリーダーの情報交換会が行なわれました。

10月18日(火)14時から、西区内の小学校・幼稚園を担当しているスクールガードリーダー(以下、SGL)による情報交換会が行なわれました(西区のSGLは5名)。

普段は、別々に担当校のPTAやスクールガードの皆さんと協力してパトロール活動をしていることから、SGLの皆さんは、他のSGLのパトロール方法や各学校の防犯上の取組に関する発言に深く耳を傾けていました。

西区

子どもの見守り ネットワーク通信



子どもの見守り
ネットワーク通信



第10号
2011年12月

編集

西区子どもの見守り
ネットワーク会議事務局
(西区総務企画課内)
〒063-8612
西区琴似2条7丁目1-1
TEL. 641-2400
(219-220)
FAX. 612-5264



皆さんの活動をご紹介します

①団体名および参加人数、②活動内容等

①八軒西小学校スクールガード 30名(PTA)

②八軒西小学校スクールガードは、スクールガード事業が導入された平成17年度から活動しており、安定した活動ができるよう各学級1、2名の保護者をスクールガードとして登録しています。

パトロールは、6月から翌年3月まで月1～2回行っており、毎回8名ほどのスクールガードの皆さんが大竹スクールガードリーダーとともに、校区内を徒歩で巡回しています。パトロールの際には、「不審者の出没があった場所」や「積雪により冬季は歩道が狭くなる場所」など児童の通行に危険を伴うと思われる箇所の確認も行っており、スクールガード全員が通学する児童の安全を守りたいという一心で活動しています。

西川代表は、「保護者の転勤などでスクールガードの入れ替わりが多く、継続的な取組が難しい部分もありますが、児童の安全のために活動に力を入れていきたいと思います。」と今後の活動への意気込みについて話していました。



①札幌市在宅福祉サービス協会 えがお見守り隊 100名(職員)

②「札幌市在宅福祉サービス協会 えがお見守り隊」は、同協会西事業所の職員により平成20年6月に結成されました。事業所では、高齢の方や障がいをお持ちの方など在宅生活に不安がある方が地域で安心して暮らすことができるよう、ケアマネジャーと家事援助や外出の支援などを行うホームヘルパーを派遣しています。

パトロールは、訪問介護などの外勤の際に随時行っており、職員の皆さんは地域安全パトロール腕章を取り付けたリュックサックやカバンを持参して外勤しています。また、サービスを利用している方が西区内に広くおられることから、業務を通じ西区全域に目が行き届いたパトロールが行なわれています。

大滝所長は、「高齢者宅への不審者の訪問は非常に多くなっています。近年増加傾向にある高齢者や児童を狙った犯罪を少しでも減らすことができるよう活動を続けていきたいと思います。」と話していました。



平成23年度西区子どもの見守りネットワーク会議を開催します。

西区子どもの見守りネットワーク会議では、子どもの防犯活動に役立つ取組事例の紹介や専門家による講演など、年に1回、加入団体が集まり情報共有を行なう場を設けています。今年度は右記のとおり実施を予定しておりますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

※加入団体の皆様には別途ご案内いたします。

※未加入の方でも参加することができます。参加ご希望の方は、お手数をおかけしますが事務局である西区総務企画課までご連絡をお願いいたします。

平成23年度西区子どもの見守りネットワーク会議

- 日時：平成24年3月上旬
- 場所：札幌ホテルヤマチ
- 内容
 - ・加入団体活動紹介
 - ・講演 ・その他

西区子どもの見守りネットワーク会議への入会のご案内

- 子どもの見守りを行う団体であれば、企業や住民組織を問わずに入会できます。また、既に活動を行っている団体だけではなく、これから活動を始めようとしている団体でも入会できます。
- 希望される団体には、活動に必要な腕章やワッペンをお渡ししているほか、パトロール用ベストの貸し出しも行ってあります。
- 入会によって見守り活動が強制されることはありませんし、報告書の提出などありません。もちろん、入会金などの金銭的負担もありません。

《お問い合わせ先》

西区子どもの見守りネットワーク会議事務局（西区総務企画課内）

〒063-8612 西区琴似2条7丁目1-1 TEL 011-641-2400(219・220) FAX 011-612-5264